世界のLGBT事情【上】

仏ジャーナリスト フレデリック・マルテル氏に聞く

変革の時代が来た

昨年、東京都渋谷区が同性カップルを結婚に相当する「パートナーシップ」として認めて証明書を発行する条例を制定したのを一つのきっかけに、国内で性的少数者（LGBT）の人権問題への関心が高まりつつある。世界の事情はどうなのか。約50カ国で取材をしたフランス人ジャーナリスト、フレデリック・マルテル氏が11月に来日した際、都内で開かれた講演会の内容を紹介する。

（構成・佐藤　百合）

■人権の地図

ここに、各国の同性愛者の権利状況を色分けした世界地図があります。

同性愛が死刑となる国は10カ国ほど。サウジアラビア、イラン、モーリタニアなどいずれもイスラム圏の国。死刑以外でも、刑法上で同性愛が犯罪とされる国は、70～90カ国に上る。

犯罪ではなくとも、問題がある国もある。例えば中国。自分たちの生活圏だけで、同性愛カップルとして生活することは黙認されているけれど、ゲイの権利を擁護しようとすれば、監獄に入れられる。

いったん政治活動として活動すると、弾圧されるのが中国。これは女性の権利や、人権問題の活動にも同じことが言える。

一方、アメリカ大陸ではほとんどの国で同性愛が合法的なものになっていて、同性婚も広がっている。

欧州連合（EU）では、「同性愛を刑法の対象から外す」ということが加盟の条件になっている。同性婚はEU全体で一般化しているとは言いがたいが、かなりの国で認められている。

では、この地図を民主主義の国を示した地図と重ね合わせてみましょう。あるいは、女性の人権、報道・言論の自由、市民のインターネット利用という観点から、塗り分けた地図でもいい。

この四つの地図を、同性愛者の権利状況の地図と重ね合わせると、ほぼ一致することが分かります。LGBT問題に対する各国の態度や、人権の擁護状況を測る一つの代表的な指標になっているのです。

■植民地主義

これは東洋と西洋の対立の問題ではない。例えば、同性婚は南アフリカで認められているのに、ドイツでは認められていない。同性愛を嫌悪する立場の人々のなかには、キリスト教福音派もいる。

ここで、同性愛が犯罪とされている国々の法律に注目してほしい。ナイジェリア、ケニア、スーダン、シンガポール、インド、パキスタン…。これらの国で、同性愛を禁ずる法律の条項は、いずれも「刑法377条」。条項の番号まで同じです。

なぜか。その理由は、ビクトリア時代、英国に押しつけられた法律だから。

英国がこの刑罰の枠組みを作り、初めにインドで施行された。その後、現地語訳され、英国の植民地・保護領に取り入れられた。まさに英国植民地主義の名残なのです。

◆世界の同性婚　マルテル氏の「現地レポート　世界LGBT事情」によると、同性同士の結婚は20カ国ほどで法的に認められている。カナダ、米国、コロンビア、アルゼンチン、スウェーデン、デンマーク、オランダ、英国（北アイルランドを除く）、フランス、スペイン、南アフリカ、ニュージーランドなど。

世界のLGBT事情について語るマルテル氏＝11月、東京都渋谷区の日仏会館

フレデリック・マルテル　1967年生まれ。作家・ジャーナリスト、社会学博士。パリ政治学院付属研究所研究主幹。著書に「現地レポート　世界LGBT事情」（岩波書店）、「超大国アメリカの文化力」（同）など。

当時、大英帝国は「現地人を教化するために、同性愛を禁止する」「ヨーロッパ流の道徳を教えなければならない」と思っていた。

今日、「同性愛を刑法の対象から外すのは、その国の伝統文化に反する」という声が上がる。しかし、実はそれは英国の植民地主義を擁護することになるのです。

反対派からは「アフリカ性」「アジア性」が持ち出されるが、植民地主義で押しつけられた法律から脱することで、同性愛が犯罪の対象から外されるのではないでしょうか。

■歴史的演説

2012年、国連事務総長の潘（パン）基文（キムン）がした歴史的な演説があります。

性的指向や性自認は、扱いが難しいテーマだと言われています。私自身、よくわかります。私たちの世代の多くの人々は、このような問題を話さずに育ちましたから。しかし、私は声を上げることにしました。なぜなら、生命が脅かされているからです。

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの方々に申し上げたい。あなたは1人ではありません。暴力や差別の終焉（しゅうえん）に向けたあなた方の闘いは、私たちの闘いでもあります。今、歴史的な転換が起きています。時は来たのです。

これは、非常に類いまれな言葉であり、その後、世界中のLGBT団体によって世界各地で何度も繰り返し流されました。

■嫌悪が犯罪

オバマ米大統領も同年、国内テレビ局のインタビューで、同性婚に賛成する立場を初めて表明した。再選を目指す大統領選の前のことです。

当時米国では30州以上で同性婚が禁止されていた。つまり、30州以上と対立することになり、下手をすれば再選が難しくなる。それでも、彼は同性婚に賛成の立場を示した。

もちろん、大統領がそう言ったところで、決めるのは議会。すぐに影響が出た訳ではないが、15年には米連邦最高裁が、同性同士にも結婚する権利があると認める判決を出した。

LGBT問題にとって、米国は母体のような国。1969年、ゲイ解放運動の原点となった「ストーンウォールの反乱」（ゲイバーで警察と同性愛者が対立して暴動になった事件）が起きたのは米国だ。

カミングアウトという言葉や、ゲイ・プライドという行進など、性的少数者の社会運動のシンボルは、米国から始まった。今回のこの動きは、決定的な意味を持つ象徴だと感じます。

私は、歴史に方向性があるとは思わないし、性的少数者を巡る状況が進歩主義的なものだとは思わない。

オーストラリアやインドのように、同性愛者の権利を擁護する動きが後退した例もある。LGBTにとって、法律は第一の武器になるが、たとえ法律があっても、現状は依然厳しい国も見てきた。

ただ、根本的なところで、私がよく使う言葉がある。「同性愛が犯罪とされる時代から、同性愛嫌悪が犯罪とされる時代に移った」

私が子どものころのフランスでは、同性愛が禁止されていた。警察も同性愛者をリストアップして、同性愛を取り上げた映画や本は検閲を受けていた。同性愛者という理由で暴力を振るわれ、誰も守ってくれなかった。

しかし、数十年の間に結婚することまでできるようになった。

私は楽観的なのです。日本や、インド、イスラム諸国では家族の価値観が重要とされ、同性婚が法制化されるのには時間がかかるという声もある。

でも、フランスだって60年代から80年代初頭までそういう風に取り扱われていた。変化していくのは間違いないと考えています。

■「論説・特報」へのご意見、ご感想をお寄せください■

ファクス＝045(227)0153＝か電子メール＝houdo@kanagawa-np.co.jp＝で神奈川新聞報道部まで。

改装 年末大特価セール（12月末まで先着50セット）
段差の和式便器
最新機能
ネオレストDH1
日本ペイント 外壁塗装 年末大特価セール（12月末まで先着30棟）
塗装革命 新塗料ラジカル制御型ハイブリッド塗料 10年間保証
パーフェクトトップの特長
1. すぐれた耐久性
新発売 パーフェクトトップ〈強靭な塗膜〉
耐用年数12～15年
屋根塗装
大好評